

第 21 回 統計品質改善会議 議事概要

- 日 時：令和 8 年 9 月 25 日（金）15:30～16:30
- 場 所：中央合同庁舎 2 号館 14 階 情報政策本部会議室 A B
- 議事概要：以下のとおり

【資料の説明】

以下の各議事に関する資料を事務局が説明

議事 1 「第Ⅱ期国土交通省統計改革プラン」の主な実施状況

議事 2 建設工事統計調査（施工・受注）の改善の方向性

【構成員からの主なご発言】

<議事 1：「第Ⅱ期国土交通省統計改革プラン」の実施状況の報告>

- 多くの委員から高評価を得ているとおり資料が良く出来ていて分かりやすい。また、統計改革に関する取組も着実に進んでいる。
- 一度取り組んだ内容についても今後も周期的に確認していく姿勢が望ましい。そこで重要となるのが統計品質改善チームになるで、今後も、このチームを継続していただきたい。

<議事 2：建設工事統計調査（施工・受注）の改善の方向性>

- 資料 2 に「効果」として、「調査対象事業者の回答負担軽減」「建設工事や建設業者に関するデータの充実」といった記載があり、こうした大きな効果が見込まれると思う。
- この改善の方向性で、施工・受注統計調査の層化の複雑さなど、もともと持っていた課題解決にもつながると思うので、丁寧に進めていっていただきたい。
- ここまで多くの行政記録情報の活用は先駆的な取組であり、ぜひこの方向性で進めていただきたい。
- 紙の行政記録情報の電子化に課題があるのではないか。令和 10 年度以降の早い時期での調査開始を目指すもあり、時間が足りるかを懸念する。
- 令和 10 年度以降の早い時期に調査を開始し結果を出すことができれば、先進事例となり得るが、後 1 年数ヶ月で調査を開始できるのかには懸念がある。
- 施工統計調査について、経営事項審査等に係る行政記録情報を活用するとのことだが、こうした行政記録情報について、調査に必要な必要十分な情報が含まれているか、例えば、必要十分な勘定科目が含まれた様式で統一されているのかについて、検証を行う必要がある。
- 受注動態統計調査について、現在の方向性では、民間土木の情報が不足することが懸念される。経済センサスの名簿を活用するなどして、カバー率を高めるための工夫を行っていただきたい。

- コリンズデータの活用について、必要に応じて発注者側に調査を行い、コリンズデータと情報を組み合わせるなどして、データの精度を高めていただきたい。
- 民間建築について新設以外の情報をカバーするという観点についても検討いただきたい。
- 結果の表章についても検討を進める必要がある。検討に当たって、業界団体、アナリスト、エコノミストなどにニーズ調査、ヒアリング等を行っていただきたい。特に発信力のある方々に、本統計について理解、活用いただくことには重要な意味があると考えるので、そうした観点からも、ぜひやり取りを重ねていただきたい。
- 建設統計見直しの取組について、統計業務に係るノウハウの継承という観点も重要である。ぜひ後継者の育成といったことを考えていただきたい。

※資料2「建設工事統計調査（施工・受注）の改善の方向性」については了承された。

以上